

第 17 回 公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日時：令和2年12月16日(水) 14時00分～15時30分

2. 会場：webによる開催

3. 議題：

- (1) 令和元年度 公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 令和元年度 公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) 質疑応答、意見交換

4. 出席者：

<評議員(五十音順)>

楢崎評議員、岡田評議員、大平評議員、末次評議員(代理:四家氏)、杉森評議員(代理:笠井氏)、早田評議員(代理:小田氏)、竹本評議員、右田評議員(代理:木森氏)、山本評議員(代理:石井氏)

<環境省>

大臣官房環境保健部	田原部長
大臣官房環境保健部環境保健企画管理課	田中課長
大臣官房環境保健部環境保健企画管理課 保健業務室	黒羽室長

<独立行政法人 環境再生保全機構>

独立行政法人 環境再生保全機構	小辻理事長
独立行政法人 環境再生保全機構	川上理事
野口総務部長、中村補償業務部長、福山予防事業部長、杉崎補償業務部次長	

5. 議事要旨

- (1) 令和元年度公害健康被害補償業務の実施状況
独立行政法人 環境再生保全機構(以下「機構」という。)から報告が行われた。
- (2) 令和元年度公害健康被害予防事業の実施状況
機構から報告が行われた。
- (3) 質疑応答、意見交換
次の質疑が行われた。
(注:回答は、特に注記がなければ、機構によるものである。)

【公害健康被害補償業務に関する質疑応答】

① 汚染負荷量賦課金の徴収決定額が、平成 30 年と対比し、令和元年度が増加しているのはなぜか。また、令和元年度の金額は、令和 2 年 3 月末の見込額との理解でよいか。

→ 汚染負荷量賦課金は、環境省が事前に補償給付費等の費用、SO_x 排出量の見込みに基づいて賦課料率を決定している。令和元年度においては、実際の SO_x 排出量が事前の見込みより多かったことから、結果的に 6,000 万円程度多くなった。

また、令和元年度の数字は見込額ではなく、確定額である。

② ペイジー(Pay-easy)を活用した電子納付手続きの推進に関連して、ゆうちょ銀行などによる手続きも進めていただきたい。その見通しについて。

→ ゆうちょ銀行とは交渉を進めている。一方で、実際に利用される事業者がどの程度いるかのアンケートも並行して行っており、その結果とあわせて対応していきたい。

ペイジー(Pay-easy)の推進は機構としても力を入れているところであるので、今後ともご支援、ご助言を賜りたい。

③ 納付率について 99%を超えているとの説明があったが、基本的には 100%であるべき。納付されていない理由について、機構では把握しているのか。

→ 経営不振により申告・納付できない事業者からは、相談を頂いている。制度に対する不満がある事業者に対しては、電話あるいは文書等で督促を行っている。

【公害健康被害予防事業に関する質疑応答、意見】

④ 新型コロナウイルス感染症が公害健康被害の方々の病状に与えた影響があったのかなどを、今後のための蓄積としていただくことを希望します。

⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、研修事業をオンライン開催としたことについて“新たな実施方法の検討と試行”という話があった。これは本格的に実施した、という理解でよいか。

→ 本年度から本格的に実施しているが、初めてオンラインで開催したためいろいろと改善点が見えてきており、ノウハウを蓄積してきているところである。来年度の開催に向けて改善していきながら進めているという意味で試行的という言葉を使っている。

⑥ 集合研修とオンライン研修では事業形態が変わる。実際の事業費は前年度と比べてどのようになっているのか。

→ オンライン開催は集合研修に比べて旅費や会場費などの費用が抑えられる反面、撮影や編集作業、受講管理のためのクラウドサービスの利用に費用がかかっており、集合研修の事業費と比較してもそれほど差は生じていない。